

Tokyo esports Game Development Contest

「プロ部門」 募集要項

都内の e スポーツ産業・関連産業の持続的な成長・発展を願い、今年も東京 e スポーツフェスタ 2027 対戦型ゲーム開発コンテスト “Tokyo esports Game Development Contest” を開催します。

プレイして楽しい、観戦して楽しい e スポーツ（対戦型ゲーム）を、お待ちしております。

応募書及び 提出書類	提出書類のフォーマット（別紙1提出書式一覧）は、東京 e スポーツフェスタ 2027 公式ウェブサイトよりダウンロードしてください。 https://tokyoesportsfesta.jp/creator_contest/
提出方法	「別紙1：提出書式一覧」を参考に一式をご準備のうえ、東京 e スポーツフェスタ 2027 公式ウェブサイトの応募フォームに必要情報を記入し、指定のアップロード先より提出書式のデータのアップロードを行ってください。 ※提出書式の件名、データは別紙1をご確認ください。
応募 受付期間	令和8年9月11日（金）～11月6日（金）17時必着
事務局	本事業は、運営を TOPPAN 株式会社に委託し実施いたします。 ◆東京 e スポーツフェスタ運営事務局 問合せフォーム： https://forms.cloud.microsoft/r/XgWZ4gFeNv
その他 留意事項	・事務局から求める場合を除き、応募書提出後の加筆・修正はできません。 ・応募に係る経費は応募者の負担となります。



【 目 次 】

1	趣旨	3
2	部門	3
3	募集内容	3
4	応募資格	4
5	各賞及び賞金	5
6	審査	5
7	表彰式（予定）	7
8	情報の取扱い	7
9	支援内容	7
10	応募方法（詳細）	8
11	スケジュール（予定）	8
12	留意事項	8
13	問合せ先	10
14	応募者情報のお取り扱いについて	10
別紙1	提出書式一覧	11
別紙2	応募対象外業種	13

1 趣旨

東京都（以下「都」という。）及び東京eスポーツフェスタ実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、東京eスポーツフェスタ（以下、「本事業」という。）の開催等を通じて、eスポーツの認知度向上を図るとともに、関連する都内中小企業の優れた製品やサービスを効果的にPRする機会を創出し、eスポーツ産業や関連産業の振興に取り組んでいます。

その取組の一環として、「Tokyo esports Game Development Contest（以下、「本コンテスト」という。）」を開催し、国内外で広くプレイされることが期待されるeスポーツゲームタイトルの開発・普及を支援することで、都内のeスポーツ産業・関連産業の持続的な成長・発展につなげていきます。

2 部門

「プロ部門」及び「学生部門」のいずれか一つの部門にご応募ください。

※本要項は「プロ部門」の募集要項です。東京都内在住もしくは東京都内の学校に通学される方で「学生部門」に応募される場合は、「学生部門」の募集要項をご確認ください。

※異なる作品での応募も含め、両方の部門への応募はできません。

※生徒・学生であっても開業届や確定申告書により、客観的に見て都内に根付く形で事業活動を実質的に営むと認められる場合など、「プロ部門」の応募資格を満たす場合は、「プロ部門」への応募も可能です。

3 募集内容

次の（１）～（４）をすべて満たすものとします。

- （１） eスポーツに相応しい競技性を有する対戦型ゲーム（対戦モード/スコアアタック/タイムアタックを有するゲームを含む）とし、ローカル対戦（オフライン対戦）が可能な仕様であること
- （２） 2023年以降に日本国内で発売された作品又は現在開発中のゲーム
※応募時点で開発中のゲームの場合、デモ又はバーティカルスライス（主要部分が確認できるデモゲーム）が動作すること（企画書のみは不可）。また、東京eスポーツフェスタ2027での展示の際にプレイアブル展示が可能な作品であること。
※作品に関する情報が一般公開されても問題ない作品を応募対象とする。
- （３） 有償/無償は問わず、家庭用ゲーム機、PC（Steamのみ対象）、スマートフォン向けに単体の販売又は販売を予定していること
※VR対応のゲームは応募対象外とします。
※ゲームエンジン・ライブラリは問いません。
- （４） 次に掲げる除外事由に該当しないもの
 - ・ 人権、信条、性別、社会的身分、職業、宗教、境遇、心身的条件、生活状態等による差別的・侮辱的な表現を有するコンテンツ
 - ・ 政治的又は反社会的な表現を有するコンテンツ
 - ・ 成人向け（性的な内容等）要素を有するコンテンツ
 - ・ 過剰に暴力的又は残虐的な表現を有するコンテンツ
 - ・ 慈善事業への寄付を主な目的とするもの
 - ・ 特定の個人・団体等又は商品・サービス等に係る描写を有するコンテンツ
 - ・ 実名等、個人の特定が可能な情報が含まれるコンテンツ（応募者本人の情報も含む）

- ・公開素材を除く第三者の著作物、商標を使用しているコンテンツ（二次創作を含む）
- ・CEROの倫理規定別表3「禁止表現」に抵触、又は抵触する恐れのある表現が含まれているもの
- ・CEROの審査で「Z」区分レーティングを受けた作品、又は「Z」区分に相当する表現が含まれている可能性があるもの

4 応募資格

応募に当たっては、次の（１）～（５）をすべて満たす必要があります。

（１） ゲーム開発を行っている都内中小企業、個人事業主及びゲームクリエイター

※法人の場合、都内に登記（支店登記含む）がある中小企業で、大企業が実質的に経営に参画していない（注１）中小企業者（注２）であること

※個人事業主やフリーランスなど主に個人で活動されている場合、開業届や確定申告書により、客観的に見て都内に根付く形で事業活動を実質的に営むと認められること。また、ゲーム制作の対価報酬を得ていること。なお、チーム（個人２人以上で構成／人数制限なし）での応募も可とし、その場合はチームの構成員全員が応募資格の要件を全て満たす必要があります。

※次のような応募は不可とします。

- ・個人での応募と、チームに参加しての応募の両方を行うこと
- ・複数チームに参加して応募すること

（２） 別紙２の業種に該当しないもの

（３） 応募作品について、主として自ら又はチームが企画・開発を行っていること

※第三者の著作権、特許権などその他の権利を侵害するゲームは不可とする。IP保有者などの第三者の権利の許諾が必要なゲームタイトルである場合は、権利者への応募可否の確認を行うこと。権利処理は応募者の責任で行うものとし、実行委員会は権利者への確認を行いません。

（４） 日本語でのコミュニケーションが可能であること

（５） 次に掲げる除外事由に該当しないもの

- ・過去５年の間に法令等に違反した事実のある者、また法令等に違反するおそれがある者
- ・暴力団（東京都暴力団排除条例（平成２３年東京都条例第５４号。以下「条例」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）に該当する者。また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当する者
- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第２条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営む者
- ・連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など本事業の賞の授与先として適切でない業態を営む者
- ・事業税等を滞納（分納）している者
- ・応募日までの過去５年間に、国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こした者
- ・その他、実行委員会が本事業の賞の授与先として適切でないと判断する者

注１ 大企業が実質的に経営に参画とは

※大企業とは、次記に該当する中小企業者以外の者で、事業を営む者をいいます。

ただし、次に該当するものは除きます。

- ・ 中小企業投資育成株式会社
- ・ 投資事業有限責任組合

※大企業が実質的に参画しているとは、次のいずれかの場合です。

- ・ 大企業が単独で発行株式総数又は出資総額の 2 分の 1 以上を所有または出資している
- ・ 大企業が複数で発行株式総数又は出資総額の 3 分の 2 以上を所有または出資している
- ・ その他大企業が実質的に経営に参画していると考えられる場合

例) 役員総数の 2 分の 1 以上を大企業の役員又は職員が兼務している場合。ただし、当該役員又は職員がいわゆる副業により兼務し、経営の自主性、独立性が損なわれていないことが認められる場合を除く。

注 2 中小企業者とは

「中小企業者」とは、中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定される以下のいずれかを満たすもの。

- ・ 業種名は日本標準産業分類に基づく。

業種	資本金	常時雇用する従業員
製造業・建設業・運輸業・ソフトウェア業・情報処理サービス業・その他業種	3 億円以下	3 0 0 人以下
ゴム製品製造業の一部	3 億円以下	9 0 0 人以下
卸売業	1 億円	1 0 0 人以下
サービス業	5, 0 0 0 万円以下	1 0 0 人以下
旅館業	5, 0 0 0 万円以下	2 0 0 人以下
小売業	5, 0 0 0 万円以下	5 0 人以下

- ・ 情報通信業のうち、以下の業種分類はサービス業に該当するものとする。

大分類	中分類	小分類
情報通信業	放送業	全て
	情報サービス業	管理, 補助的経済活動を行う事業所
	映像・音声・文字情報制作業	映像情報制作・配給業
		音声情報制作業
		広告制作業
		映像・音声・文字情報制作に 附帯するサービス業

5 各賞及び賞金

各賞は次のとおりです。

- (1) 大 賞 . . . 3 0 0 万円 (1 者/チーム)
- (2) 優秀賞 . . . 1 5 0 万円 (2 者/チーム程度)
- (3) 特別賞

※特別賞は、年齢・性別・国籍・障害の有無を問わず誰もが楽しめるという e スポーツの特徴に最も合致する作品に対して贈呈されます (1 者/チーム程度)。

※上記のほか、東京 e スポーツフェスタ 2027 来場者の投票によって決まる「観客投票大賞」が贈呈されます (1 者/チーム)。

6 審 査

審査は、各分野の専門家や有識者等からなる審査員により、下記の審査基準に基づいて行います。た

だし、応募者と明らかな利益相反の関係にあると認められる審査員は、当該企業の審査には関与しません。審査は非公開です。審査の途中経過及び審査結果・内容についてのお問合せには一切お答えできませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 審査基準

以下の審査基準について、極めて高い水準にあると判断されるものを受賞の対象とします。

① e スポーツとしての魅力	・観戦者（第三者）が見て楽しめるか (ゲーム進行が第三者から見てもわかりやすいか) (観戦者目線での演出が魅力的か) ・「競技性」が高いか (ルール・勝敗がわかりやすいか) (反復練習により勝率を上げることができる仕組みか) (陳腐化せず、継続的に楽しめるか) ・既存のゲームにはない特色を持っているか
② 社会的意義	・年齢、性別、国籍、障害等の有無に関係なく楽しめる工夫があるか
③ 市場性	・競技人口の広がりが期待できるか ・マーケティングにおいて工夫があるか
④ 継続・発展可能性	・事業基盤が整備されているか ・経営面での成長が期待できるか

(2) 審査方法

①一次審査（提出物に基づく、東京 e スポーツフェスタ2027出展者の選出）

応募作品について、応募時に提出していただく提出物を審査します。

一次審査を通過した応募者には、東京 e スポーツフェスタ2027本番への出展権が与えられます。

②二次審査（ブースでの体験審査及びプレゼン審査による各賞の決定）

一次審査を通過した応募作品について、東京 e スポーツフェスタ2027に出展（令和 9 年 1 月 22 日～24 日、出展料無料）いただき、そこで体験審査を行います。また、会期の 3 日目（令和 9 年 1 月 24 日・日曜日）にプレゼンテーション及び質疑応答に基づく審査を行い、その両者の結果を踏まえて各賞を決定します。

体験審査（ブース展示）にあたり、応募作品を体験するために必要な機材等については応募者が審査会場に持参するものとし、審査会場内で審査員が体験をするために必要なサポートを行っていただきます。詳細は、一次審査の結果通知と併せてお知らせいたします。なお、二次審査に先立ち、一次審査を通過した応募者には、応募作品の権利関係を確認する書類を別途頂戴する場合がございますのであらかじめご了承ください。

③観客投票大賞

東京 e スポーツフェスタ2027の来場者に、一人一票、気に入った（もう一度プレイしたい、観戦したい）ゲームに投票していただき、「観客投票大賞」を決定します。

7 表彰式（予定）

大賞・優秀賞・特別賞・観客投票大賞の受賞者につきましては、「東京 e スポーツフェスタ2027」会場内特設ステージで表彰状及び副賞の贈呈を行います。

表彰式の詳細については、一次審査結果の通知とあわせてご連絡いたします。

【月日】令和9年1月24日（日）（予定） ※時間は夕刻を予定しています

【会場】東京国際フォーラム ホールE 特設ステージ

8 情報の取扱い

- 実行委員会は、表彰式、公式ウェブサイト、SNS等において、一次審査を通過した応募者の氏名（チームの場合は代表者の氏名）及びその応募作品並びにその他応募書類（応募フォーム含む。以下同様）の記載事項等を公表させていただく場合がございますので、公表可能な情報をご提出ください。
- 一次審査を通過した応募者は、別途実行委員会に対し、画像素材等、当該公表に必要となる情報等の提供に協力するものとします。
- 一次審査を通過された場合は、その作品の情報が一般に公開されますので、ご応募いただく作品については、全ての知的財産権が適切に処理されているものとし、写真等の使用にあたっては、必ず権利者の承諾を得たうえでご応募ください。
- 円滑な事業運営のため、応募書類にご記入いただいた情報や、必要に応じてご提供いただく情報を審査員、実行委員会が指定した業務委託先に提供することがありますので、あらかじめご了承ください。応募書類に記載いただいた情報は、本事業の実施運営のほか、実行委員会が行う各種事業のご案内送付やアンケート調査依頼等以外の目的で第三者へ提供いたしません。
- 都、実行委員会、業務委託先又は実行委員会が許可する第三者が、写真や映像等を記録し、本事業並びに受賞者及び受賞者の作品のPR等のため発信等することがあります。応募者は、取材等にご協力くださいますようお願いいたします。とりわけ、東京 e スポーツフェスタ2027は一般来場者も参加できるオープンなものとなるため、一般来場者による写真や映像等の撮影、SNS公開も可能とすることを予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

9 支援内容

（1）東京 e スポーツフェスタ2027への無料出展

一次審査を通過した応募者は、令和9年1月22日（金）～24日（日）に、東京国際フォーラムで開催される「東京 e スポーツフェスタ2027」にブースをご用意します。小間料及び基本装飾（紹介パネル・机・椅子・モニター1台・電源コンセント等）は実行委員会にて負担します。展示・体験に必要な資機材はお持ち込みください。

なお、二次審査のため、一次審査を通過した応募者は必ず本コンテストのブースにご出展いただきます。開催期間中は、応募作品の説明及び体験のサポートのため、原則としてブース内にご在席ください。

また、東京 e スポーツフェスタ2027における展示は、原則として本コンテストにご応募いただいた作品の展示とさせていただきます。

（2）東京 e スポーツフェスタ2027公式ウェブサイトでの紹介

東京 e スポーツフェスタ2027公式ウェブサイト（<https://tokyoesportsfesta.jp/>）等において、

表彰式の模様や受賞作品を紹介します。一次審査を通過した応募者には当該掲載に必要な原稿の提出をお願いしますのでご了承ください。

(3) 広報PR支援他

- ・審査員コメントの提供
- ・プロモーション等で使える「おすすめコメント動画」の提供
- ・上記の他、東京eスポーツフェスタに関連する各種機会において積極的に受賞作品を活用させていただきます。

10 応募方法（詳細）

(1) 応募受付期間

令和8年9月11日（金）～11月6日（金）17時必着

(2) 提出方法

東京eスポーツフェスタ2027公式ウェブサイトにて応募を受け付けます。別紙1提出書式一覧に記載の書式をご準備のうえ、公式ウェブサイトの応募フォームより、必要情報の記入と提出書式のアップロードを行ってください。

アップロードの際は、ファイル形式・ファイル名にご注意ください。

(3) その他注意事項

- 応募書類（添付資料含む）に不備がある場合、疑義がある場合など、再提出・追加提出を求められることがあります。また、指定期間内に書類が整備されない場合には無効となります。
- 提出書類の返却は行いません。
- 一次審査を通過した応募者には、登記簿謄本・納税証明書・確定申告書等を提出いただきます（詳細は、別紙1をご確認ください）。一次審査通過時に改めてご案内いたしますが、提出スケジュールがタイトな点について、あらかじめご了承ください。
- 具体的な応募内容についてのご相談には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

11 スケジュール（予定）

応募受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年9月11日（金）～11月6日（金）
一次審査（提出物に基づく、東京eスポーツフェスタ2027出展者の選出）・・・・・・・・11月
一次審査通過者発表（メディア向けプレイベントにおいて）・・・・・・・・・・12月上旬
二次審査（体験審査及びプレゼン審査による各賞の決定）・・・・・令和9年1月22日（金）～24日（日）
表彰式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和9年1月24日（日）

12 留意事項

(1) 特許権などの取り扱い

- ・特許権、意匠権、商標権、著作権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性等に関する責任は、応募者が負うものとします。本コンテストによる表彰は、受賞作品の安全性、品質等を実行委員会が保証するものではありません。

- ・応募者は、応募作品を本コンテストや都又は実行委員会が管理するウェブサイト・その他広報物等において無償で利用することを応募時点で許諾することとします。利用の際の氏名表示の有無等についても実行委員会の判断とします。
- ・実行委員会は、応募作品の知的財産権に関するいかなる係争にも関わりません。

（２）事故、損害等について

- ・実行委員会、審査員及び運営事務局は、本コンテストで表彰した受賞者が行う事業活動により生じた事故、損害等に対する責任について、その理由の如何を問わず、これを負いません。
- ・上述「９（１）東京eスポーツフェスタ 2027 への無料出展」にあたって、出展する応募者は条例、規則、関係法令を十分に遵守するものとし、他人の著作権を含む知的財産権、肖像権その他のいかなる権利も侵害しないこととします。万一問題が発生した場合は、応募者の責任と費用をもって適正に処理することとし、実行委員会及び審査員、運営事務局はその責任を一切負いません。

（３）受賞の取り消し等について

応募者が以下のいずれかに該当した際は、審査対象から除外し、また受賞の決定を取り消します。賞金がすでに交付されている場合は、返還を求めることがあります。

- ・偽り、隠匿その他不正の手段により、賞を授与されたとき又は授与されようとしたとき。
特に、提出書式における「最終成果物（ゲーム）の制作過程において AI を使用した箇所及びプロセス」については、過不足なくご記入ください。
- ・自社または販売代理店等の関連企業が、投資の勧誘等、製品等の販売促進以外の目的で本事業を利用した場合
- ・法令違反等、社会通念上受賞企業とすることがふさわしくなく、また都の事業に対する信用を失墜させる行為があったと認められる場合
- ・暴力団（条例第２条第２号に規定する暴力団をいう。）に該当する、また、代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等（条例第２条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。）に該当すると判明した場合
- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」第２条に規定する風俗関連業、ギャンブル業、賭博等、支援の対象として社会通念上適切でないと判断される業態を営むものであることが判明したとき
- ・過去に国・都道府県・区市町村・公益財団法人東京都中小企業振興公社等が実施する補助・助成事業等に関して、不正等の事故を起こしたことが判明したとき
- ・連鎖販売取引、ネガティブ・オプション（送り付け商法）、催眠商法、靈感商法など本事業の賞の授与先として適切でない業態と判断したとき
- ・応募作品について、知的財産権等の侵害等の重大な障害があると認められる場合
- ・その他、都及び実行委員会が本事業の受賞者として不適切と判断した場合

（４）その他

本募集要項において、実行委員会が負担する旨が明示されているものを除き、本コンテストへの応募・参加に必要な費用は応募者の負担となります。

13 問合せ先

東京 e スポーツフェスタ運営事務局

問合せフォーム： <https://forms.cloud.microsoft/r/XgWZ4gFeNv>

Q Aは随時更新します。公式ウェブサイトより、ご確認ください。

14 応募者情報のお取り扱いについて

1 利用目的

- (1) 当該事業の事務連絡や審査、運営管理・統計分析のために使用します。
- (2) 経営支援・技術支援等各種事業案内やアンケート調査依頼等を行う場合があります。

※上記(2)を辞退される方は、事務局までご連絡ください。

2 第三者への提供

- (1) 目的
 - ア 本事業の審査にかかる情報提供（本コンテストの審査員等）
 - イ 行政機関からの各種事業案内、アンケート調査依頼等
- (2) 項目

氏名、連絡先等、当該事業応募書記載の内容

- (3) 手段

電子データ、プリントアウトした用紙

※上記(1)目的のイを辞退される方は、本事業事務局担当者までご連絡ください。

◆ 個人情報は「個人情報の保護に関する法律」に基づき取扱い、業務委託先も同様に取り扱います。

別紙 1：提出書式一覧

応募時 に必要な提出書式一覧

応募フォームにて必要事項をご記入のうえ、

以下の書式については 1 つの ZIP ファイルにまとめて下記のアップロード先にご提出ください。

■応募フォーム <https://forms.cloud.microsoft/r/gXfZUyUbQg>

■応募書式提出先 <https://toppanbox.ent.box.com/f/5e716d4b57fe41868b56d2480ea6e5cb>

※応募フォーム、提出先は東京 e スポーツフェスタ 2027 公式ウェブサイトからもアクセス可能です。

※応募書式はまとめて 1 つの zip ファイルにしてください。

※ファイル名は 応募者名（チーム名）.zip としてください。

※応募フォームには容量制限があります。必要に応じて圧縮のうえ、ご提出ください。

No	提出	提出書式	
1	必須	応募書（Word 及び PDF）【上限 13 ページ】 ※ファイル名は「応募者名_応募書」としてください	
2	必須	誓約書（PDF） ※ファイル名は「応募者名_誓約書」としてください	
3	該当者 必須	チーム応募書（PDF） ※ファイル名は「応募者名_チーム応募書」としてください	
4	該当者 必須	【未成年者（18 歳未満）の場合】親権同意書 ※ファイル名は「応募者名_同意書」としてください	
5	必須	応募作品のプレイ動画【最大 3 分】 ※YouTube に限定公開の上、応募フォームに URL をご記入ください	
6	任意	応募作品の企画書（開発コンセプトやターゲット、マーケティングプラン等を記載）【上限 20 ページ】 ※PDF 形式 ※ファイル名は「応募者名_企画書」としてください	
7	任意	応募作品に係るゲームデザインドキュメント（GDD）【上限 20 ページ】 ※Word、Excel、パワーポイント、PDF 等 ※ファイル名は「応募者名_GDD」としてください	

一 次 審 査 通 過 時 に必要な提出書式一覧

事務局に以下の書式を郵送等にて提出いただきます。

※発送先あど、詳細は一次審査通過時に連絡いたします。

※チームによる応募の場合は、チームの構成全員分の書類をご提出ください。

No	提出書式	部数
8	登記簿謄本等 【法人】発行後 3 か月以内の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の原本 【個人事業主】都内税務署に提出した「個人事業の開業等届出書」の写し	各 1

	【個人】 都内税務署に提出した確定申告書の写し（「①第一表」及び「②収支内訳書（白色申告の場合）又は青色申告決算書（青色申告の場合）」）	
9	納税証明書 【法人】 直近の法人事業税・法人都民税の納税証明書の原本（都税事務所発行） 【個人事業主】 直近の事業税の納税証明書の原本（都税事務所発行） ※事業税が非課税の場合、所得税及び住民税の納税証明書の原本を提出して下さい。 【個人】 直近の住民税の納税証明書又は非課税証明書（都税事務所発行）	各 1

別紙2

応募対象外業種（令和5年7月改定「日本標準産業分類」による）

（１）「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制の対象となるもの
（２）金融業・保険業
（３）競輪・競馬等の競走場、競技団体
（４）芸ぎ業、芸ぎ斡旋業
（５）興信所
（６）集金業、取立業
（７）易断所、観相業、相場案内所
（８）宗教団体
（９）政治・経済・文化団体
（１０）行政サービス
（１１）その他公序良俗に反する事業